

集約化・提案型森林施業 かわら版

簡易で耐久性のある作業路作設のための人材養成に向けた取組 ～ 中央研修を中心として ～

林野庁森林技術総合研修所林業機械化センターでは、平成18年9月の閣議決定により森林・林業基本計画の目指す方向として示された「100年先を見通した森林づくり」や「国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生」に資するため、平成19年度から簡易で耐久性のある作業路作設に係る技術者養成研修を開始しました。

この研修の実施により、研修修了者が所属先に戻り、当該都道府県が主催する簡易で耐久性のある作業路作設のための研修会の講師として活躍する、あるいは、研修修了者が地域において、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムの導入を推進し、森林所有者に利益を還元しながら利用伐採等を実施する、といった林業再生に向けた様々な取組が展開されることが期待されます。

研修の主な内容

研修は、主に作業路の線形を描く者を養成する「企画者養成研修」と、作業路を作設するオペレーターを養成する「技術者養成研修」の2コースに分けて実施しました。

外部講師には、林内路網に関する調査・研究を行っている森林総合研究所林業工学領域の研究者や大学教授、実際の現場で作業路作設を実践している技術者等8名の方をお招きし、林業機械化センターの所長外6名の機械化指導官の下、簡易で耐久性のある作業路の作設に関し、その基礎的知識の講義から応用実技に至る幅広い研修が行われました。

企画者養成研修

5月から8月の間に12日間のコースで3回開催され、路網密度や高性能林業機械に関する基礎知識、傾斜分布に基づいた路線の検討をはじめ、作業路を企画するために必要な知識を習得するための研修を行いました。

技術者養成研修

5月から10月の間に12日間のコースで4回開催され、切土高を抑える工法や水処理の工夫など、実践的なオペレーター技術を習得するための研修を行いました。

両研修では研修参加者に対して、「本研修では作業路作設のポイントを教えているのであり、全国では、地域ごとに地形、地質、気象などの自然条件だけでなく、機械を組み合わせた作業システムも異なるはずなので、研修で習ったことをベースにしながらも、地域の条件に応じて工夫を凝らした作業路の作設に取り組むことが重要です。」ということを説明した上で研修を行いました。



企画者養成研修：図面上での路線検討



技術者養成研修：作業路作設実習

平成19年度の研修実績（その1）

平成19年度に実施した研修について所属先別に参加状況を見ると、企画者養成研修は都道府県からの参加が多く、技術者養成研修は森林組合等林業事業体からの参加が多い結果となりました。

○ 所属先別の企画者・技術者養成研修参加者数（単位：人）

区分	企画者養成研修	技術者養成研修	計
都道府県（試験場、公社等を含む）	34	15	49
国有林	14		14
森林組合	7	26	33
民間林業事業体（協同組合を含む）	2	17	19
計	57	58	115

（注）

1：研修参加者115名のうち、両研修に参加した者は4名いるため、研修参加者の合計実人数は111人となる。

2：技術者養成研修に森林組合及び民間林業事業体から参加した者には、国有林から推薦を受けて参加した者を含んでいる。

実績（その2）

研修コースの組み合わせ別に都道府県からの参加を見ると、43都道府県から企画者養成研修又は技術者養成研修への参加がありましたが、企画者養成研修のみの参加が10県、技術者養成研修のみの参加が6県となりました。

簡易で耐久性のある作業路の作設を推進するためには、同一都道府県内において、作業路の線形を描く企画者と実際に作設を行う技術者（オペレーター）の指導者となる者がセットで養成されることが望ましいと考えられるため、20年度の研修募集の際は、都道府県から企画者養成研修と技術者養成研修にセットで申し込みが行われるよう要請することとしております。

○ 都道府県からの各コース別参加状況

区 分	参加都道府県数
企画者・技術者の両研修に参加	27
企画者養成研修のみ参加	10
技術者養成研修のみ参加	6
計	43

研修修了者の活用状況

研修修了者の活用については、36都道府県中27の都道府県が、研修修了者を当該都道府県で実施する作業路作設研修又は現地検討会の講師として活用すると調査に答えています。

さらに、7都道府県においては、研修修了者が所属する事業体の現場等において、実際の事業等を通じて指導的な役割を果たすよう活用すると答えており、多くの都道府県において研修修了者の積極的な活用が図られています。

また、国有林から参加した14名については、全員が国有林における現地検討会の講師や教材・マニュアルの作成、現場での試行など、研修成果を活用した取組を実施しています。

○ 研修修了者の活用状況

区 分	都道府県数
地元での研修・検討会の講師として活用	27
事業体の現場で、指導的な役割を果たす	7
19年度は計画なし	2
計	36

注1：平成19年9月時点において、回答を寄せた36都道府県の結果を計上。
2：地元での研修には、都道府県の外、林業労働力確保支援センターや林業研究会等が主催して実施するものを含む。

研修修了者の活用事例

モデル林での研修

林野庁の低コスト作業システム構築事業では、全国11箇所に設定したモデル林において、低コスト作業システムの開発・実証調査、OJT研修及び現地検討会を19年度から実施しています。

このうち、広島県内に設定したモデル林では、作業路の作設・施工に関する実践的な技術をオペレーターに習得してもらうため、2週間のOJT研修を8月から11月にかけて計4回行いました。

このOJT研修においては、技術者養成研修を受講した（財）広島県農林振興センターの石井敏昭さんをはじめとする複数の方が講師となり、森林組合職員など計15名の研修生を対象に、バックホウやザウルスロボによる作設技術等の指導にあたられました。



洗越工の指導を行う石井さん(写真中央)

都道府県独自の研修

山梨県では、簡易作業路の整備の推進を図る上で先導的な役割を担う技術者を養成するため、19年度に「山梨県簡易作業路作設士」認定講習会を6日間の日程で開催し、13名の作設士を養成しました。また、毎年実施している「林業就業者リーダー養成研修」に簡易作業路作設技術の履修時間を組み込むことにより、この研修でも8名の作設士を認定しました。

両研修では、複数の講師が指導にあたりましたが、その中核として活躍されたのが企画者養成研修に参加した齋藤寛さんと技術者養成研修に参加した秋山修さんでした。2人は県の研究機関で林業機械分野を担当してきた林業普及指導員とサポート役の技術職員であり、林業機械化センターでの研修の成果が活かされました。



講習会で講義を行う齋藤さん(写真最前部)

次回のニュースレターの発行は2008年2月下旬を予定しています。

<http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyoukai/syuyakuka/newsletter.html>

企画・発行：林野庁林政部経営課 提案型施業推進事務局 TEL:03-3501-3810/Fax:03-3502-1649